札幌市立陵北中学校　☎621-1225 / FAX 642-1227 / HP: https://www.ryohoku-j.sapporo-c.ed.jp/

道標

札幌市立陵北中学校　進路通信No.21
発行者：教務部進路指導係
発行日：令和８年 11 月９日（月）

☆公立高等学校入学者選抜における特別な配慮を必要とする生徒の出願について(保護者向け)

先日、教育委員会より公立高等学校入学者選抜についての説明がありました。入学願書には「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」を入力する欄があります。そのため、学力検査時に特別な配慮を希望される場合は、まず中学校にご相談ください。中学校が高等学校や教育委員会と協議を行い、願書提出までに調整を終えておく必要があります。

つきましては、特別な配慮を希望される場合は、以下の例を参考にして、**11 月 30 日（月）までに、担任へ連絡をお願いいたします。※参考までに、金曜日にリーフレットをお子様に配付いたしました。**

なお、制度についてのご質問は、下記の相談窓口に直接お問い合わせいただくこともできます。配慮の申し込みは、中学校を通して行います。

◎ 学力検査等においてこれまで実施した特別な配慮の例

障がいの状況等	特別な配慮の内容
聴覚に障がいのある場合	・監督者の指示や英語の聞き取りテストが聞き取りやすいような座席の配置 ・補聴器の使用など
視覚に障がいのある場合	・拡大鏡の使用　　・問題用紙の拡大など
肢体不自由の場合	・車いす・松葉杖の使用など
糖尿病の場合	・室外での補食　　・保健室でのインスリンの注射など
入院している場合	・入院先の病院での受検など
日本語指導が必要な場合	・問題用紙などへのルビ振りなど
その他	・通常の受検室で受検することが困難な受検者に対する別室での受検 ・当該生徒及び保護者の要望により特別な配慮が必要と考えられるものなど

※上記は一例です。中学校で行っている合理的配慮が基本となります。希望される内容は、申し出の後に個別にご相談ください。

◎相談窓口【まずは中学校（担任）にご相談ください】

そのうえで、必要に応じて、次の窓口にもお問い合わせいただけます。

１　道立高等学校入学者選抜における特別な配慮の相談窓口

〇次のいずれかに相談してください。

・出願先の高等学校
・北海道教育庁学校教育局高校教育課高校入試改善係
　電話(011)206-6728(ダイヤルイン)
・各教育局教育支援課義務教育指導班及び高等学校教育指導班
　https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/kyoikugyosei/kyoikukyoku/index.htm
・北海道立特別支援教育センター
　http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp

２　札幌市立高等学校入学者選抜における特別な配慮の相談窓口

・札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課高等学校担当係
　電話(011)211-3891(直通)
　https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html
・札幌市以外の市町村立高等学校については、各市町村教育委員会へお問い合わせください。

◎その他

1　入学者の選抜は、個人調査書・学力検査・面接等を総合的に評価して行いますので、特別な配慮を要望することが合否に影響を与えることはありません。

2　今後のけがや病気等により通常の受験が困難になった場合は、できるだけ早く中学校まで連絡して下さい。

3　不明な点がありましたら、遠慮なく下記まで連絡をお願いいたします。

札幌市立陵北中学校　　TEL　621－1225　　教頭　村上